



2025 年 5 月 2 日

各 位

会 社 名 株式会社エージーピー

代表者名 代表取締役社長執行役員 杉田 武久

(コード番号: 9377 東証スタンダード市場)

問合せ先 執行役員 高尾 敦

TEL. 03-3747-1631

ガバナンス検証委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2025 年 4 月 25 日付で日本航空株式会社より提出された株主提案に関連し、2025 年 4 月 28 日に「株主提案に関する当社の認識と対応方針のお知らせ」を開示いたしました。

本株主提案と当社の認識との間には、複数の事実認識や経緯において齟齬が見受けられ、当社の企業価値および少数株主を含む株主共同の利益に重大な影響を及ぼすおそれがあると判断しております。

当該株主提案は、当社を株式併合により非公開化する内容であり、日本航空株式会社に加え、他の主要株主 2 社（ANA ホールディングス株式会社および日本空港ビルディング株式会社）もこれに同意している旨が記載されています。その理由の一部には、当社の実態と乖離する内容や、重要な事実への言及が欠けている点があると当社は認識しております。

なお、前回開示では明示しておりませんでしたが、当該株主提案に対する当社取締役会としての賛否は現時点では決定しておらず、引き続き慎重な検討を行っている段階です。

独立した上場会社として、当社はこれまで利益相反の排除を含むコーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組んでまいりましたが、本株主提案によって当社の経営姿勢や体制に対する誤解が生じるおそれがあることから、4 月 28 日付で前記対応方針を開示するとともに、同日開催の第 705 回臨時取締役会において、第三者による客観的検証の実施方針を決議いたしました。

そして、このたび、2025 年 5 月 1 日開催の第 706 回臨時取締役会において、外部有識者で構成される「ガバナンス検証委員会」（以下「本委員会」）の委員を正式に選任し、委員会を設置いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. ガバナンス検証委員会の目的

当社は、中期経営計画（2022～2025 年度）において掲げてきた ESG 経営の実践およびコーポレート・ガバナンスの実質的強化の取り組みの一環として、今回の株主提案に対し、外部の中立的専門家による客観的・専門的視点からの検証を行うため、ガバナンス検証委員会を設置いたしました。

本委員会では、以下を中心とした具体的な論点について検証を行います。

- 2025 年 1 月以降、大株主より非公開化に関する書面を当社が受領するに至るまでの事実関係の整理
- 非公開化提案に至るまでに、主要株主と当社との間でどのような対話があったかを確認し、それが主要株主側の意思決定や公表方針と整合しているかの検証
- 株主提案に示された非公開化理由と、当社の上場維持方針・コーポレートガバナンス報告書との整合性
- 非公開化提案に向き合う当社の意思決定プロセス・ガバナンス体制の透明性・独立性・妥当性の検証

2. 活動期間

2025年5月1日から同年5月末日までを予定しております。

3. 委員構成

当社と、利害関係を有しない中立・公正な外部の専門家として、次のとおり第三者委員会の委員を選任いたしました。

- 委員長：山口 利昭 氏
(弁護士、特定非営利活動法人日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク理事)
- 委 員：嶋野 修司 氏
(弁護士、弁護士法人色川法律事務所)
- 委 員：ワイズマン 廣田 綾子 氏
(CFA、米ホライゾン・キネティックス社 アジア戦略担当ディレクター)
- 委員補佐：色川法律事務所より複数名の弁護士を予定

※委員略歴は別紙をご参照ください。

4. 運営体制

- 本委員会は、当社取締役会の諮問機関として設置されます。
- 必要に応じて、関係者へのヒアリングを実施し、実効性ある検証を行います。
- 金融商品取引法等の法令の解釈・運用については、学識経験者からの助言を得る可能性も想定しております。
- 報告内容は取締役会へ報告され、対外的にも開示いたします。

5. 今後の対応

本委員会の検証結果については、2025年5月中旬から下旬を目途に報告書の提出を受ける予定です。

当社はその内容を踏まえ、社内での必要な意思決定を経て、適切かつ速やかに公表を行い、全てのステークホルダーに対する説明責任を誠実に果たしてまいります。

以 上

別紙：委員の氏名・略歴等

- 山口 利昭（やまぐち としあき）
 - 1990 年 大阪弁護士会登録
 - 1995 年 山口利昭法律事務所 開設
 - 2004 年 株式会社フレンドリー社外監査役
 - 2007 年 同志社大法科大学院講師
 - 2013 年 株式会社ニッセンホールディングス社外取締役
大東建託株式会社社外取締役
 - 2014 年 大阪大学ベンチャーキャピタル株式会社社外監査役
 - 2018 年 大阪市高速電気軌道株式会社社外監査役
財務省コンプライアンス推進会議 アドバイザー
 - 2019 年 財務省再生プロジェクト推進会議 有識者委員
 - 2022 年 金融庁企業会計審議会 臨時委員
 - 2023 年 株式会社りそな銀行 社外取締役（現任）
 - 2024 年 消費者庁公益通報者保護制度検討会 委員（現任）

著書：「ビジネス法務の部屋からみた 会社法改正のグレーゾーン」
（レクシスネクシス・ジャパン）
「ビジネス法務の部屋」（大阪弁護士協同組合）
「社外取締役ガイドラインの解説」（商事法務 共著） 等

- 嶋野 修司（しまの しゅうじ）
 - 2007 年 大阪弁護士会登録
 - 2007 年 色川法律事務所（現 弁護士法人色川法律事務所）入所
 - 2011 年 住友電気工業株式会社出向
 - 2016 年 同事務所パートナー
 - 2020 年 弁護士法人色川法律事務所社員（現任）
 - 2022 年 木村化工機株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）
 - 2024 年 学校法人玉手山学園 理事（現任）

著書：「Q&A 兼務役員の法務と実務－企業集団における人材活用」 共著（商事法務）

- ワイズマン 廣田綾子（わいずまん ひろた あやこ）
 - 1984 年 Equitable Capital Management バイス・プレジデント
 - 1987 年 Smith Barney, Harris Upham & Co.Inc.
(現シティグループ)マネージング・ディレクター
 - 1999 年 Feirstein Capital Management LLC パートナー
 - 2002 年 Kingdon Capital Management LLC ポートフォリオ・マネージャー
 - 2006 年 AS Hirota Asset Management LLC 設立.
日本株のロングショートファンドを運用
 - 2010 年 ホライゾン・キネティックス社でアジア戦略担当のディレクター（現任）
 - 2015 年 S B I ホールディングス社外取締役 （～2019）
 - 2019 年 東芝社外取締役 （～2023）
 - 2019 年 Nippon Active Value Fund の社外取締役（現任）

CFA 資格取得者。現在、米国ニューヨーク州在住。

著書：「海外投資家はなぜ、日本に投資するのか」（日経プレミアシリーズ）新書